# 民事訴訟法

(問題)

2026 年度

### 注 意 事 項

- 1. 問題冊子・解答用紙・貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
- 2. 科目ごとに、指定された解答用紙を使用してください。
- 3. 問題冊子・解答用紙・下書用紙・貸与六法の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に 気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
- 4. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
- 5. 解答は、黒インクのボールペンまたは万年筆(ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。)で記載してください。ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
- 6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。受験番号は正確に3箇所に記入してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
- 7. 解答用紙表紙の受験番号、氏名欄以外に、受験者の氏名または特定人の答案であると判断されるものが記載されている場合は、不正行為とみなすことがあります。
- 8. 問題冊子・解答用紙・下書用紙・貸与六法の取替え、追加配布は行いません。なお、解答 用紙のステープルは取り外さないでください。
- 9. 解答は横書きとし、解答欄の枠内に書いてください。解答欄の枠外(着色部分等)に記載した場合には、当該部分は採点されません。
- 10. 解答は1頁から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁を とばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください。
- 11. 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。
- 12. 解答を1 行おきに空けて記載した場合や、解答用紙を下書きに使用した場合は、答案のすべてを無効とすることがあります。
- 13. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり、解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
- 14. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。

## 民事訴訟法の解答は『解答用紙 (D)』を使用してください

### 問題 (80 点)

以下の【事実の概要】を読んで、〔設問〕に答えなさい。

### 【事実の概要】

- 1. Xは、2020 年4月9日、Aから甲建物を賃料は月額 100 万円、期間は5年とする約定で借り受けた(以下「本件賃貸借契約」という。)。
- 2. 本件賃貸借契約の締結に当たり、XはAに対し、本件賃貸借契約より生じる債務を担保するために敷金(以下「本件敷金」という。)として金 400 万円を交付した。その際、XとAは、本件賃貸借契約の終了時にその2割を償却した残金 320 万円を返還する旨を合意した。
- 3. Yは、2021 年 2 月 2 日、Aから甲建物の所有権を取得し、本件賃貸借契約上の賃貸人の地位を 承継した。
- 4. Yは、2024年6月22日、Xに対して賃料増額の調停を申し立てた。Yは、その調停手続において本件敷金の差入れの事実を否定し、また、当該事実が認められたとしても自分に返還義務はないと主張していた。
- 5. そこで、Xは本件賃貸借契約の終了に先立ち、本件敷金の残金である金320万円の返還請求権を 有することの確認を求める訴え(以下「本件訴え」という。)を提起した。
- 6. Xの本件訴えに対して、Yは、確認の利益を欠く不適法なものとして却下されるべきであると主張している。

#### [設問]

上記の【事実の概要】における本件訴えの確認の利益の有無について、判例・学説の議論を踏ま えて、検討しなさい。

[以下余白]